



第12期科学技術・学術審 議会技術士分科会における検 討のまとめ

令和7年 1月21日

科学技術・学術審議会技術士分科会

これまでの技術士分科会での審議状況

第10期技術士分科会では、「技術士制度改革に関する論点整理」に基づき、多くの若手技術者や修習技術者が技術士を目指すとともに、国際的な実質的同等性の確保や技術士資格の活用を図るため、初期専門能力開発（IPD：Initial Professional Development）から、技術士資格取得、資格取得後の継続研さん（CPD：Continuing Professional Development）及び資格活用に至るまで、生涯に亘り一貫した整合性のあるシステムの構築・改善を行うための検討を進めた。



第11期技術士分科会では、第10期技術士分科会での審議を踏まえ、**国際的な実質的同等性の確保の観点を十分に加味**した上で、以下の項目について検討を進めた。

- （１）技術士資格の国際的な実質的同等性の確保
- （２）技術士試験の適正化
- （３）技術士補制度の見直し・I P D制度の整備・充実
- （４）更新制・継続研さんの導入
- （５）総合技術監理部門の位置付けの明確化
- （６）活用促進・普及拡大

第12期の技術士制度改革における継続的検討事項

第12期技術士分科会では、第11期技術士分科会での審議に続き、特に、第9期以降精力的に審議を重ねてきたIPD制度について、技術士を巡る国内外の情勢変化等も踏まえつつ、制度の具体化について一定の結論を出すことに注力しつつ、以下の項目について検討を継続的に実施

検討項目	検討事項	今期の進捗
1. IPD制度の整備・充実	□ 我が国の科学技術の発展に向け活躍が期待される若手技術者が、技術士として求められる資質能力を早期に修得し、技術士として活躍できることを社会全体で支援するためのコミュニティの形成、及びIPDシステムが社会に取り入れられ応用・展開される社会実装に向けた具体的な方策について、海外事例調査も行いつつ検討 □ 産業界における技術者育成の実態把握、IPD の認知度向上や理解促進・周知のため、企業等にIPDヒアリングを実施	■ IPDシステムが社会に取り入れられ、応用・展開される社会実装に向け、IPD懇談会で行われた議論の中間的な経過報告をとりまとめ（参考資料1）。 ■ 技術士制度の課題抽出に資する諸外国の実態把握及び技術士のキャリアパスの検討に資する現状把握と整理のための調査を実施（参考資料2）。 ■ 公益社団法人日本技術士会（以下、「技術士会」という。）において、IPDヒアリングを実施し、「技術士制度におけるIPD懇談会のまとめ」に反映。

第12期の技術士制度改革における継続的検討事項

検討項目	検討事項	今期の進捗
2. 技術士補制度の見直し	□ 技術士補制度について、第11期IPD作業部会においては、IPDでの履修による専門科目の補完は可能であると考え、指導技術士の部門制限を撤廃するべきであるとの結論に至っており、第12期におけるIPD制度の整備・充実に向けた検討と併せて、同制度の見直しに向けて継続して審議	■ まずは、IPD制度の整備・充実に向けた検討を進めたところ。令和7年度中を目途に開始するIPDシステムの実質化をふまえつつ、次期以降も継続的に議論。
3. 技術士第一次試験の適正化	□ 平成15年の部門見直し後、第8期において専門科目を「系」に分類する等の大括り化する考え方が示されているところ □ 第12期におけるIPD制度の整備・充実に向けた検討と併せて、指導技術士の部門制限の撤廃及び、それに連動する専門科目の大括り化の是非について継続して審議	■ 専門科目の大括り化については、技術士の周囲をめぐる国内外の最新の情勢や、それに伴い技術士に期待される役割の変化等を踏まえ、次期以降も継続的に議論。（参考資料3）。

第12期の技術士制度改革における継続的検討事項

検討項目	検討事項	今期の進捗
4. 継続研さんの充実・強化	□ 第12期は、CPD活動を技術士としての活動範囲の拡大や、技術士の資質・能力のさらなる向上に資するべく、APECエンジニア資格や総合技術監理部門（総監）へのステップと位置付けることについて審議 □ また、IPD 活動から、技術士資格取得後の CPD 活動へ連続的に繋げ一連のシステムとすることも視野に、活用促進・普及拡大と絡めて検討	■ 技術士会では、よりCPDの実践・登録が進むように「技術士CPD管理運営マニュアル」を改定。 ■ 2023年度から、農林水産省におけるコンサルタント業務の技術提案諸評価基準に、技術士（CPC認定）を加算評価の対象として導入したことにより、関連部門のCPD認定技術士が大幅に増加。
5. 更新制の導入	□ CPD活動の実績を管理及び活用を可能とする公的な枠組みをモニタリングを行いながら継続的に検討	■ 4. の継続研さんの充実・強化のモニタリングを行いながら継続的に検討

第12期の技術士制度改革における継続的検討事項

検討項目	検討事項	今期の進捗
6. 総合技術監理部門の位置付けの明確化	□ 総合技術監理部門（総監）は日本独自の技術部門であり、海外の資格との関係性・国内外における位置付けの明確化が必要 □ 技術士会にて実施した総合技術監理部門に関するアンケート結果や、国際的同等性の観点を十分に考慮しつつ、総監に係る現状把握と課題の分析を進め、継続して審議	■ 過去に実施したアンケートの結果をもとに、技術士会において総監の技術士を対象に現状や課題に関する座談会を実施。
7. 技術士資格の国際的な実質的同等性の確保	□ IEAが2021年に改訂したGA/PCに基づき、PCに準拠した資質能力（コンピテンシー）を改訂済。適用に向けたロードマップ作成等を通じ、国際的要請へ確実に対応 □ 国際的に認められた要件を満たすAPECエンジニアが国内外でより活躍できる仕組みを検討	■ IEAにて、GA/PCのギャップ分析結果と適用に向けたロードマップについて報告（参考資料4）。 ■ IEAレビューについて、2024年夏にレビュー用文書を提出。現在、書面審査中。

IEA : International Engineering Alliance（国際エンジニアリング連合）

GA : Graduate Attributes（修了生としての知識・能力）

PC : Professional Competencies（専門職として身につけるべき知識・能力）

第12期の技術士制度改革における継続的検討事項

検討項目	検討事項	今期の進捗
8. 活用促進・普及拡大	□ 文部科学省と技術士会が連携して、技術士の具体活動事例を広く紹介しつつ同資格の社会における認知度を高めるとともに、他省庁や産業界等に対し、同資格の活用を周知 □ IPDシステム導入に係る各関係機関との連携や、CPD活動の促進に向けた働きかけ等を通じて、技術士資格の活用促進・普及拡大を継続的に実施	■ 新たな観点から得られた機会で、文科省と技術士会が連携して、技術士制度の周知に向けた活動（講演、パンフレット配布等）を実施 ■ 技術士会は、技術士資格の活用促進・普及拡大として、次の活動を実施・検討（参考資料5）。 ①国土交通省地方整備局の新技术活用評価会議に対する技術評価支援活動の実施。 ②独立行政法人工業所有権情報・研修館の知財総合支援業務に対する支援活動の検討。 ③独立行政法人国立高等専門学校機構への講師派遣に係る仕組みの構築の検討

第12期の技術士制度改革における継続的検討事項

＜今後の検討の方向性＞

- 技術士の人材育成に当たっては、IPD から資格取得、資格取得後の CPD 及び資格活用に至るまで、**一貫した整合性のあるシステムが必要**
⇒IPD制度の整備について、IPD懇談会での議論のまとめを踏まえ、日本技術会にて、既に立ち上げているCPDシステムを参考にしつつ、令和7年度中を目途に、IPDシステムを開始できるように検討に着手。
⇒継続研さん（CPD）の充実・強化については、更なる充実を念頭に継続的に実施するとともに、継続研さんの責務を果たしている技術士がより活躍できるよう、関係省庁・地方自治体・民間企業等に対して広報活動を進める。また、更新制の導入については継続研さんのモニタリングを含めて一体的な項目として扱うこととする。
- 国内外の社会情勢変化や、他の科学技術・イノベーション政策の動向にも留意しつつ、**検討事項間の関連性を踏まえ、俯瞰的視野で不断な制度改革に向けた検討**を追求
- 試験受験者やIPD/CPD受講者の利便性向上等のため、デジタル技術や新システムの導入などを進めるべく、**受験手数料及び登録手数料の見直し**を検討（参考資料6）
⇒検討した結果、国内外の情勢や技術者に期待される役割の変化を踏まえ、技術士試験受験者及び技術士登録者のニーズにマッチする制度改革を推進するため、実費勘案分（物価上昇への対応）のみならず、以下の要素も考慮しつつ、検討を加速。
 - ◎利便性の抜本的向上（手続きのオンライン化、試験地の増加）
 - ◎受験者数の増加方策（受験者数の増加に資する広報活動の抜本的強化）
 - ◎レジリエントな体制（サイバーセキュリティ対策、災害への備え）の確保なお、CPDの充実・IPDの導入促進は、技術士制度改革の推進に必要不可欠な要素であることから、手数料の見直しとは別に具体的な検討を進める。

CPD: Continuing Professional Development（継続研さん）

IPD: Initial Professional Development（初期専門能力開発）

第13期以降の技術士制度改革における継続的検討事項

<主な検討項目（案）>

①受験手数料及び登録手数料見直し

⇒実費勘案分（物価上昇への対応）のみならず、以下の要素も考慮。

- ◎利便性の抜本的向上（手続きのオンライン化、試験地の増加）
- ◎受験者数の増加方策（受験者数の増加に資する広報活動の抜本的強化）
- ◎レジリエントな体制（サイバーセキュリティ対策、災害への備え）の確保

②技術士の人材育成に当たっての一貫した整合性のあるシステム（IPD システムの本格化、IPDから資格取得、資格取得後の CPD 及び資格活用を含む）の検討

③技術士補制度の見直し及び技術士第一次試験の適正化の検討（継続実施）

④総合技術監理部門の位置付けの明確化（継続実施）

⑤その他、留意すべき事項

⇒国内外の社会情勢変化や、他の科学技術・イノベーション政策の動向のほか、技術士資格の国際的な実質的同等性の確保について留意する（2026年から開始予定のGA & PC Ver.4 に基づいたIEALレビュー対応の準備や、IEA2025年度会合@メキシコで受領するレビュー結果を踏まえた対応等）。

⇒技術士資格の活用促進・普及拡大に向けた活動を13期も継続的に実施するが、その際、技術士制度の社会的な認知度向上のみならず、技術士の人材育成に当たっての一貫した整合性のあるシステムに十分配慮する。

CPD: Continuing Professional Development（継続研さん）

IPD: Initial Professional Development（初期専門能力開発）

IEA: International Engineering Alliance（国際エンジニアリング連合）

GA: Graduate Attributes（修了生としての知識・能力）

PC: Professional Competencies（専門職として身につけるべき知識・能力）

参考資料

はじめに～これまでの議論の経過

参考資料 1

- IPD制度の充実・確保については、第9期技術士分科会がとりまとめた「技術士制度改革に関する論点整理」の中で、技術士制度改革に向けた検討にあたっての6つの論点の一つとして整理され、その後、継続的に審議
- 第10期技術士分科会の下に設置されたIPD作業部会においては、IPDシステムの定義※などIPDの導入に関する基本的事項をとりまとめ
- 第11期から第12期にかけて、民間企業にヒアリングを実施するとともに、若手技術者の育成に関連のある業界の協力のもと、IPD方策を立案するためのコミュニティの構築やIPDに対する社会の理解を深める活動を実施
- 関連ステークホルダーとの意識の共有や、協働意識を醸成する観点から、公益社団法人日本技術士会（以下、「技術士会」という。）の下にIPD懇談会を設置し、文部科学省とともに議論を牽引し、一定のロードマップや論点の方向性が整理された段階で、審議の場を文部科学省に移し、技術士制度を巡る状況変化も踏まえつつ、具体的なIPDシステムの在り方に係る検討を継続

本とりまとめは、IPDシステムが社会に取り入れられ、応用・展開される社会実装に向けたこれまでの議論の中間的な経過報告としてとりまとめたもの

- ・IPD :Initial Professional Development（初期専門能力開発）
- ・IPDシステム：高等教育機関を卒業した若手技術者や修習技術者が、技術的実務に就いてから技術士資格を獲得するまでの期間において、GA(Graduate Attributes)を強化しPC(professional Competencies)を取得するために行う活動を、社会全体で支援する仕組み

1. 技術士をめぐる状況

(1) 国内外の情勢変化



- 複合的な問題を総合知により解決し、社会変革を索引するポテンシャルを持つ技術者の役割が一段と拡大
- 国際水準に達した専門的知識と応用能力を持つ高度な技術者集団の底上げが急務
- 現行の技術士制度と新たにGA及びPCに盛り込まれた項目（「多様性と包摂性等」）との比較を実施し、適用に向けたロードマップを作成するなど国際的要請への対応が喫緊の課題

(2) 技術者に期待される役割の変化



- 従来のモノづくりへの貢献に留まらず、未知を求めて新しい時代を切り開く役割も追加
- 自身の専門知識はもとより常に最先端の技術革新に適応できるよう研鑽を積み、コンピテンシーを能動的かつ体系的に習得し続け、グローバルな社会課題に果敢に挑戦する姿勢
- 企業活動の担い手である技術者の育成・確保について、科学技術・イノベーション政策上の位置づけがより明確化

(3) 優秀な若手技術者の育成・確保



- 若年層の技術者としての高度なスキルを持つ人材の育成や確保を確実に図っていくことが課題
- いち早く国際的に適応できる高度な技術者へと成長させるべく、スキル獲得の仕組みを社会全体で構築することが肝要

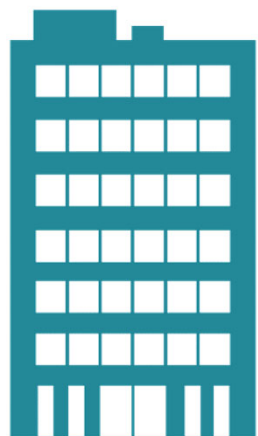
2. IPDシステムの構築に向けて

(1) 目的（利用者の明確化）



- IPDシステム立ち上げ時においては、「技術士を目指す技術者」をターゲットとする
- 将来的には、国際水準の資質能力を備えた技術者全体の育成と日本の技術力向上に寄与することを念頭に、制度設計を精緻化

(2) IPDシステムの運営主体



- ターゲットとする利用者に対して効果的にアプローチできる組織であることが望ましい
- 技術士会が、既に立ち上げたCPDシステムも参考にしつつ、主体的に運営を担うことが合理的
- 運営主体は多様な研修プログラム等の提供機関と強固な連携の下で、小さくスタートさせつつ順次拡大させ社会実装を図る方向性を模索するのが現実的
- 運営主体の活動に若手技術者が積極的に参画することを期待
- IPDシステム全体が透明性・公正に機能していることを立証するため、第三者組織による認証・評価の仕組みを導入することが望ましい

2. IPDシステムの構築に向けて

(3) IPDシステムの在り方



- IPDシステムで応えることが期待されているニーズを明確化し、プログラム提供機関及びシステム利用者双方にとってメリットや魅力のある多様なコンテンツを提供することが必要
- 技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）の獲得に寄与するコンテンツが重要
- 次々と生じ、迅速な対応が求められる新たな課題を捉えたコンテンツ（知的財産、サステナビリティ、DX、経済安全保障等）をいち早く提供することを期待
- どのようなことを学び習得しているかを客観的に評価・記録される仕組みとして標準化され、企業の人事考課等で活用されるなど、社会全体で共有されることが理想的
- IPDシステムに基づく活動から、技術士資格取得後のCPD活動へ連続することが理想的であり、それによりリカレント教育的な役割を担うことも期待

(4) 関係機関（産業界、教育機関、学協会等との連携）



- 産業界や教育機関、学協会等との連携を図り、人的交流の場の形成を期待
- 既存の教育プログラムを相互に共有し合える「場」を、運営主体が提供するような仕組みも効果的
- 最前線の知見の獲得に加え、異業種人材との交流促進を期待

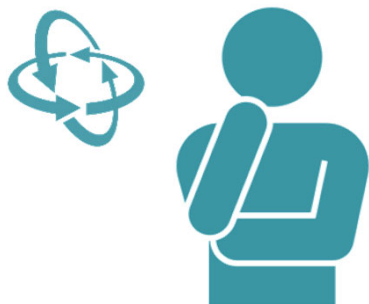
3. 中長期的な検討事項

(1) IPDシステムのさらなる発展に向けて



- IPDシステムが、技術士を目指す技術者のみならず、我が国の技術者全体の育成を担う段階においては、その運営主体の在り方や持続可能な収益構造の観点なども含めて、改めて制度設計の進化に向けた検討が必要
- 先行している欧米のIPDシステムを調査し参考にする必要がある
- IPDシステムの実質化に伴い、特に技術士に必要とされる専門項目の補完が可能となることを前提として、IPDシステムを活用する利用者のインセンティブも視野に、技術士制度の見直しに向けた検討も必要

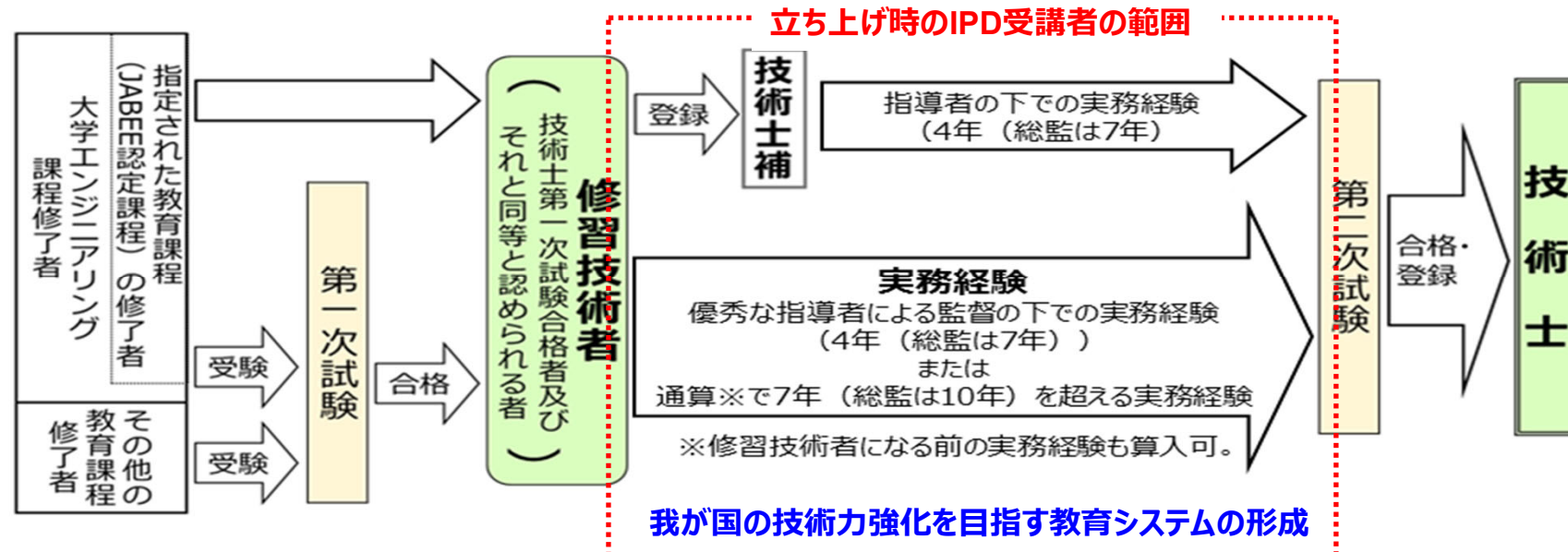
(2) 技術士制度改革における継続的検討事項



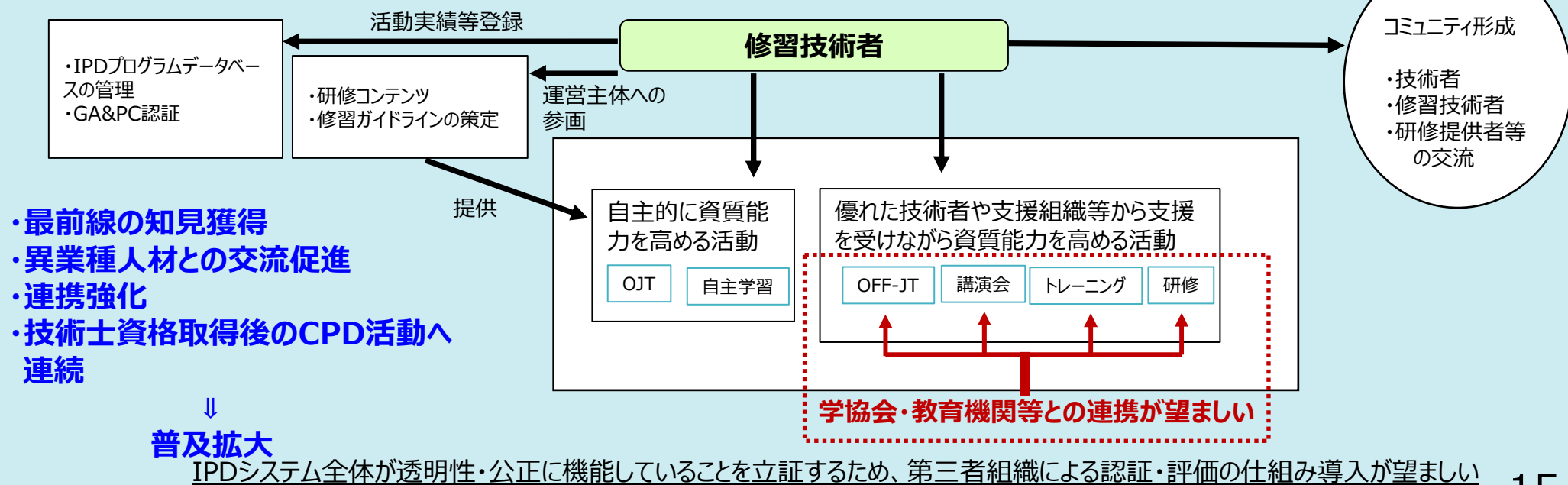
- 「総合知」の概念が新たに提唱された状況に鑑みると、多様な分野を技術的観点から総合的に管理する総合技術監理部門（以下「総監」という）の重要性は、益々高まる
- 国際的同等性の観点も十分に考慮しつつ、総監の位置づけについて明確化させるべく検討を行っていくことが必要

技術士制度におけるIPDに関する懇談会の議論のまとめ

(参考)



立ち上げ時のIPDシステム (イメージ)



技術士制度の課題抽出に資する諸外国の実態把握及び技術士のキャリアパスの検討に資する現状把握と整理のための調査概要

☆ 諸外国調査（概要調査）の調査項目

調査項目	備考
資格名称	—
資格付与機関	—
資格の法的根拠	—
技術部門数	—
試験機関	—
受験要件	受験要件、実務経験年数等
試験方法	筆記・面接の有無、受験料、受験者数、合格率等
協会への加入	加入の要否、団体名、入会条件、年会費、会員数
資格登録	登録機関、登録要件等

調査項目	備考
資格に関する数値	登録者総数、年間登録者数等
IPD	呼称、研修制度
CPD（更新制度）	更新に必要なCPD単位、更新期間
資格の活用度	—
社会の認知度	—
IEA協定加盟	—
二国間相互認証協定	対日本、対諸外国
その他	—

☆ 諸外国調査（概要調査）の実施対象国・地域

地域	国名
北米	アメリカ
北米	カナダ（オンタリオ州）
オセアニア	オーストラリア
オセアニア	ニュージーランド
東アジア	中国
東アジア	台湾
東アジア	香港
欧州	イギリス

地域	国名
欧州	オランダ
欧州	トルコ
東アジア	韓国
東アジア	シンガポール
東アジア	マレーシア
東アジア	インドネシア
東アジア	ベトナム
東アジア	インド

地域	国名
東アジア	フィリピン
中東	アラブ首長国連邦（ドバイ）
日本	日本（公認会計士制度）

凡例
詳細に整備されている
比較的整備されている

技術士制度の課題抽出に資する諸外国の実態把握及び技術士のキャリアパスの検討に資する現状把握と整理のための調査概要

☆技術士が所属する企業・技術士（個人）に対してのヒアリング

	企業向け項目	個人向け項目
1. 技術士の役割・待遇について	① 貴社の業務における位置づけ、担当領域 ② 修習技術者または技術士補に対する技術士試験の受験料補助あるいは合格時の奨励金制度の有無とその内容	① 技術士資格の取得時期及び技術士としての業務経験について ② 所属の企業又は業界において、お持ちの技術部門の技術士に求められる資質・能力 ③ 技術士としてのキャリア形成に求められる経験、能力についてのお考え
2. IPD (Initial Professional Development)制度について	① 貴社在籍の修習技術者または技術士補の能力向上のためのサポート（研修制度等）の有無とその内容 ② 優れた技術士の育成のために必要な技術士研修体系、技術士資格取得支援体制の構築に関するお考え	① ご自身の技術士としての知見の研鑽のために行っている取り組み ② 受講した研修等の中で特に有用であった講義の有無やその内容 ③ 後進の技術者に対してのOJT等にあたって特に行っている指導等の内容 ④ 我が国においてIPD制度として求められる研修体系や人材育成のための施策についてのお考え
3. 技術士制度ないし技術士のキャリアパスに関する要望	① 技術士制度の魅力を高めるために、必要と考える施策や見直してほしい制度の有無 ② 技術士の活躍にあたって直面している課題や障害 ③ 貴社に在籍する技術士または技術士補がより将来のキャリアデザインを描くにあたって必要だと考えられる取り組み	① 技術士制度の魅力を高めるために、必要と考える施策や見直してほしい制度の有無 ② 技術士の活躍にあたって直面している課題や障害 ③ 技術士または技術士補がより将来のキャリアデザインを描くにあたって必要だと考えられる取り組み

○国際的な実質同等性確保のため、定期的に諸外国の実態把握調査を実施する。

○第13期以降の技術士制度改革における継続的検討事項の議論については、今般の調査結果等、最新のエビデンスに基づき進める。

技術士第一次試験専門科目の系及び範囲の考え方について

4年制大学の自然科学系学部の特設教育課程におけるカリキュラムの推移に応じて適正化を図るため、第8期技術士分科会において現行の「専門科目の範囲」の見直しを行い、技術士第一次試験専門科目の大きくり化について、以下の5つに分類する考え方が示された。

「系」の在り方については、当該考え方を踏まえ、想定される受験者層や実際の試験方法等を勘案してさらに検討を進めることとしている。

系	技術部門	専門科目の範囲
(1) 機械・システム系	機械、船舶・海洋、航空・宇宙、繊維、金属、経営工学、原子力・放射線	材料力学・構造力学、流体力学、熱力学・熱工学、機械力学・機構学、材料加工・繊維加工、コンピュータ科学・情報数理、計測・制御工学、経営管理、生産管理・品質管理
(2) 電気電子・情報系	電気電子、経営工学、情報工学、応用理学、原子力・放射線	電子工学・電気回路、情報通信・情報ネットワーク、電磁気・電気エネルギー、計測・制御工学、コンピュータ科学・情報数理、コンピュータ工学・ソフトウェア工学、情報システム、経営管理、生産管理・品質管理
(3) マテリアル系	化学、繊維、金属、資源工学、衛生工学、環境、原子力・放射線	有機化学・無機化学、物理化学・基礎化学、分析化学、化学工学・プロセス工学、反応工学、材料加工・繊維加工、金属材料・材料工学・材料物性、資源循環、環境工学・環境管理、原子力・放射線・エネルギー
(4) 建設系	建設、上下水道、衛生工学、農業、森林、水産、環境	コンクリート工学、土質力学、水工学、構造力学・地震工学、土木計画、都市計画、環境工学・環境管理、資源循環、農業土木・計画・環境、森林土木・計画・環境、水産土木・計画・環境
(5) 環境・生物系	資源工学、農業、森林、水産、応用理学、生物工学、環境、原子力・放射線	環境工学・環境管理、生態学・自然環境保全、地球物理学・地質学、生化学、生物工学、生産農学、畜産、林業・造林業、水産水域環境・漁業学、資源循環

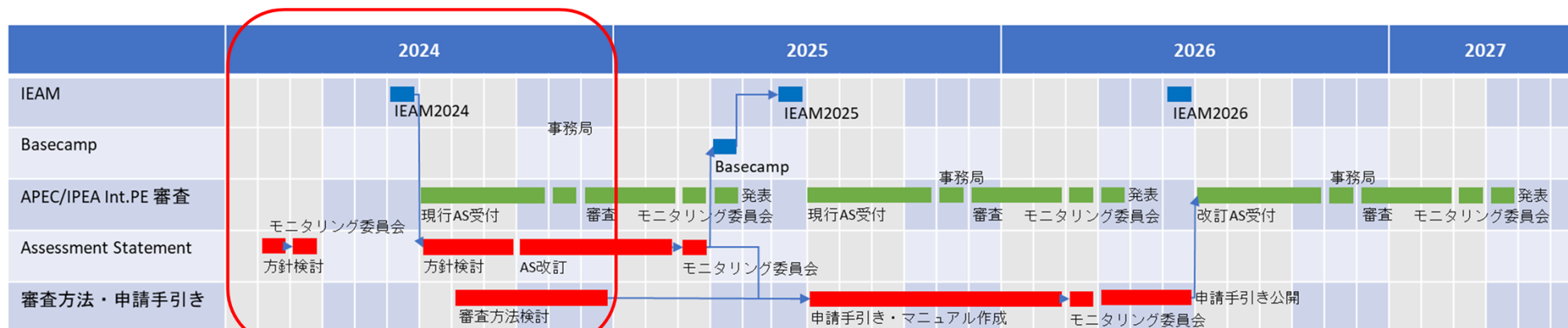
IEA GA&PCとのGAP分析とロードマップ

背景と経緯

- IEAでは2021年にAPECエンジニア/IPEA国際エンジニアに求められる資質能力Graduate Attributes and Professional Competencies Ver.4 (IEA GA&PC) を制定
- IEAは、IEA GA&PCと各エコノミーの定める技術者の資質能力基準や審査基準とのGAP分析、GAP解消のロードマップを、2024年1月までに提出することを要求。
- 日本技術士会では、国際委員会の下に12名で構成されるIEA対応Working Groupを設置。GAP分析を行うとともにロードマップを作成し、APECエンジニアモニタリング委員会を通じてIEAに提出した。

<GAP分析結果>

- 全体レンジ（問題の識別と解決のレンジ、エンジニアリング活動のレンジ）
 - 技術士PC2023：キーワードの明示が不足している項目あり。ただし各レンジの必要条件は満足している。
 - APECエンジニア等審査（技術士）：キーワードの明示が不足している項目あり。ただし各レンジの必要条件は満足している。
 - APECエンジニア等審査（建築士）：一級建築士試験、設計製図試験等で確認されており、GAPなし。
- PCのプロフィール
 - 技術士PC2023：GAPなし
 - APECエンジニア等審査（技術士）：技術士PC2014に準じていることから、一部キーワードの明示が不足し、GAPあり
 - APECエンジニア等審査（建築士）：一級建築士試験、設計製図試験等で確認されており、GAPなし。



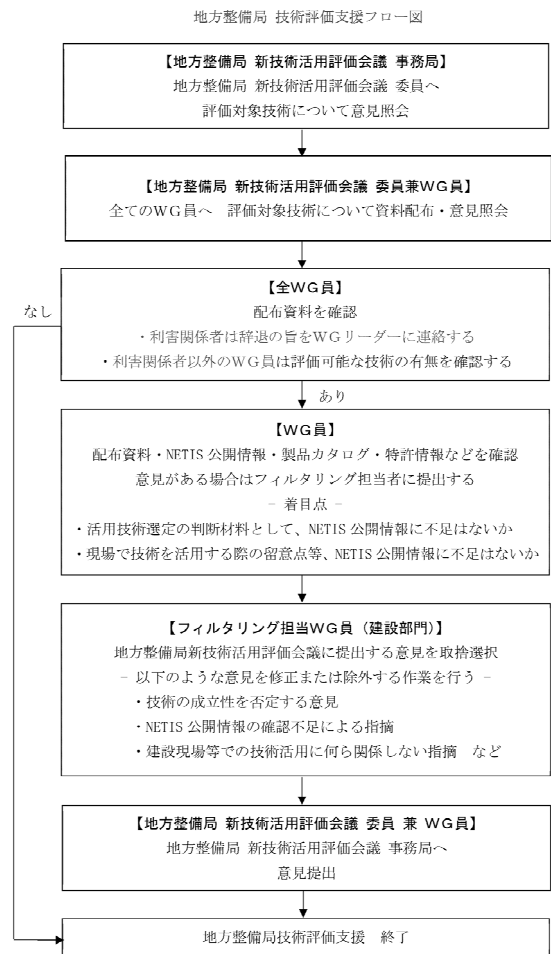
2024年度の活動

ロードマップ

技術士会における技術士資格の活用促進・普及拡大活動

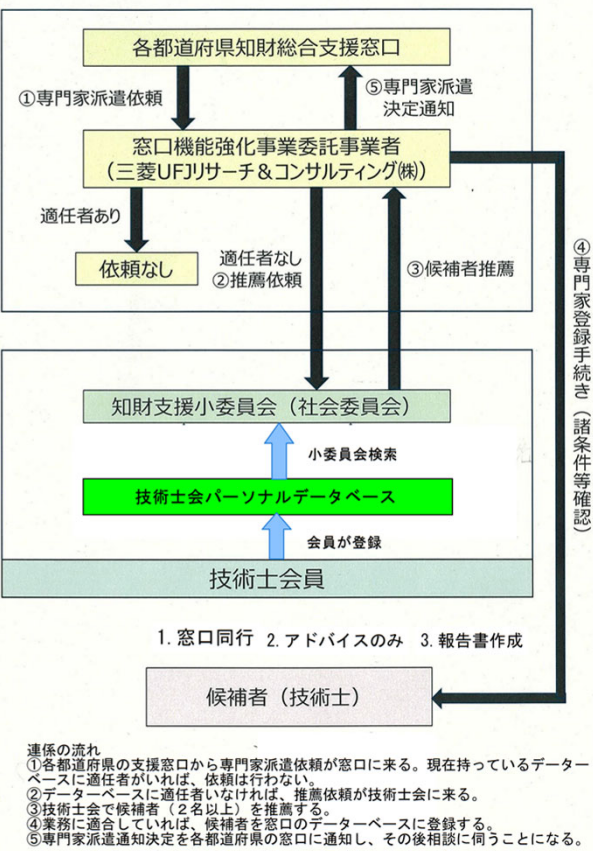
①関東・中国・九州地方整備局の新技术評価会議に、技術士会から委員を派遣した。
多くの技術部門を持つ技術士会の特色を生かし、多様な技術評価を行った。(別表1)

(別表 1)



②知財に関する専門組織として登録し、支援するためのシステムを技術士会内部に構築し、来年度本格運用を行う。

公益社団法人日本技術士会とINPITの連携



③(独)国立高等専門学校機構と協議し、実務家教員に関する派遣に向けた、②と同様なシステムを技術士会内部に構築中である。

技術士試験受験手数料及び登録手数料の改訂経緯

一次試験・二次試験手数料 ⇒ 平成6年の改訂以降、30年間据え置き

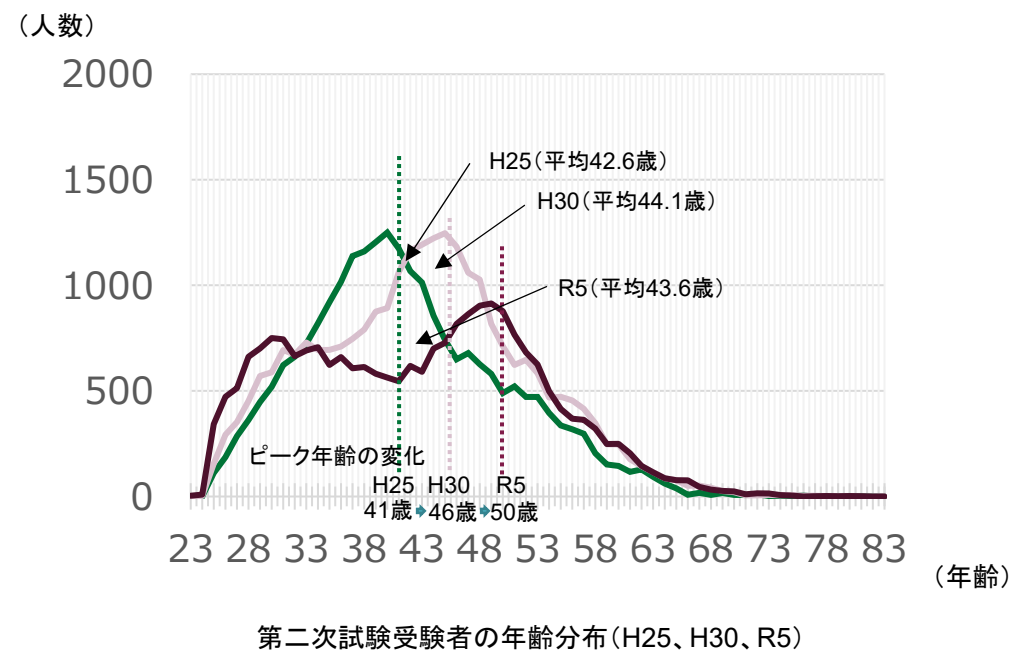
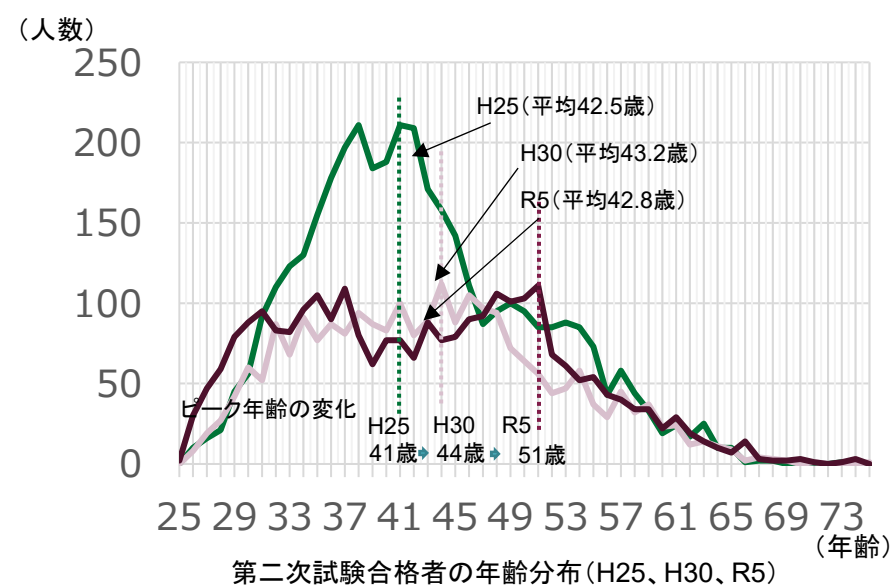
登録証訂及び再交付、登録手数料 ⇒ 平成9年の改訂以降、27年間据え置き

	S32.12.23	S.41.4.1	S42.8.1	S50.7.5	S52.5.1	S53.4.1	S56.4.1	S59.4.1	H3.4.1	H6.4.1	H9.4.1
(試験関係)											
1. 技術士第二次試験 (旧 技術士本試験)	1,000円 →	2,000円 →		→ 4,000円 →		5,000円 →	6,000円 →	12,000円 →		14,000円 →	
2. 技術士第一次試験								9,000円 →		11,000円 →	
3. 技術士予備試験	500円 →			→ 1,000円 →		2,000円 →	4,000円 →	廃止			
(登録関係)											
1. 登録証訂及び再交付	180円 →	300円 →		→ 1,000円 →		2,000円 →	4,000円 →	5,000円 →	5,500円 →	6,000円 →	6,500円 →
2. 登録手数料	3,000円							5,000円 →	5,500円 →	6,000円 →	6,500円 →
3. 登録免許税			10,000円 →	30,000円				(士)30,000円 (補)15,000円			

赤字部分が現在の金額

技術士第二次試験受験者及び合格者数の年齢分布（平成25、30年、令和5年）

○ 受験者及び合格者の年齢のピークは、近年、40歳代で高止まりしている。



技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）

専門的学識

- ・技術士が専門とする技術分野（技術部門）の業務に必要な、技術部門全般にわたる専門知識及び選択科目に関する専門知識を理解し応用すること。
- ・技術士の業務に必要な、我が国固有の法令等の制度及び社会・自然条件等に関する専門知識を理解し応用すること。

問題解決

- ・業務遂行上直面する複合的な問題に対して、これらの内容を明確にし、必要に応じてデータ・情報技術を活用して定義し、調査し、これらの背景に潜在する問題発生要因や制約要因を抽出し分析すること。
- ・複合的な問題に関して、多角的な視点を考慮し、ステークホルダーの意見を取り入れながら、相反する要求事項（必要性、機能性、技術的実現性、安全性、経済性等）、それらによって及ぼされる影響の重要度を考慮した上で、複数の選択肢を提起し、これらを踏まえた解決策を合理的に提案し、又は改善すること。

マネジメント

- ・業務の計画・実行・検証・是正（変更）等の過程において、品質、コスト、納期及び生産性とリスク対応に関する要求事項、又は成果物（製品、システム、施設、プロジェクト、サービス等）に係る要求事項の特性（必要性、機能性、技術的実現性、安全性、経済性等）を満たすことを目的として、人員・設備・金銭・情報等の資源を配分すること。

評価

- ・業務遂行上の各段階における結果、最終的に得られる成果やその波及効果を評価し、次段階や別の業務の改善に資すること。

コミュニケーション

- ・業務履行上、情報技術を活用し、口頭や文書等の方法を通じて、雇用者、上司や同僚、クライアントやユーザー等多様な関係者との間で、明確かつ包摂的な意思疎通を図り、協働すること。
- ・海外における業務に携わる際は、一定の語学力による業務上必要な意思疎通に加え、現地の社会的文化的多様性を理解し関係者との間で可能な限り協調すること。

リーダーシップ

- ・業務遂行にあたり、明確なデザインと現場感覚を持ち、多様な関係者の利害等を調整し取りまとめることに努めること。
- ・海外における業務に携わる際は、多様な価値観や能力を有する現地関係者とともに、プロジェクト等の事業や業務の遂行に努めること。

技術者倫理

- ・業務遂行にあたり、公衆の安全、健康及び福利を最優先に考慮した上で、社会、経済及び環境に対する影響を予見し、地球環境の保全等、次世代にわたる社会の持続可能な成果の達成を目指し、技術士としての使命、社会的地位及び職責を自覚し、倫理的に行動すること。
- ・業務履行上、関係法令等の制度が求めている事項を遵守し、文化的価値を尊重すること。
- ・業務履行上行う決定に際して、自らの業務及び責任の範囲を明確にし、これらの責任を負うこと。

継続研さん

- ・CPD活動を行い、コンピテンシーを維持・向上させ、新しい技術とともに絶えず変化し続ける仕事の性質に適応する能力を高めること。